

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	農地台帳
実施機関の名称	農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、その所掌事務を的確に行うため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：ふりがな、3：住所、4：性別、5：生年月日、6：農家世帯状況、7：権利を有する農地
記録される個人の範囲	農地の所有権または地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及び収益を目的とする権利をもつ者
記録情報の収集方法	住民基本台帳および固定資産課税台帳データの一部 権利者からの申請、届出による
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	農林水産課、資産税課、まちづくり指導課、お客さまサービス課、文化財調査研究センター、関係土地改良区
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）